

◇研究ノート◇

イングランド封建制に関する

諸問題

野 中 和 子

イングランドにおける封建制(レーン制)の成立をどの時期に求めればよいか。この問題については、特に最近活発な論争が行なわれるに至り、現在もなお継続している。イングランドでは一〇六六年に、ノルマンIIコンクェストという事件が起った。これはイングランド王 Edward が亡くなった直後、ノルマンディー公国の当主 Guillaume がイングランド王家と親戚であった関係により、王位継承権を主張し、指揮下のノルマンIIフレンチの Baron を引連れてイングランドに侵入し、Hastings の戦いで勝利を収め、Edward 王の正統なる後継者として William I 世と称した事件である。ところで、このノルマンIIコンクェストのイングランド封建制成立史上に占める意義如何をめぐって学説上の対立がある。即ち、この事件によってイン

グランド社会の上部構造がそれまでの歴史的発展を根本的に変えられ、ノルマン人がその郷土における封建制度の観念と理論とを導入し、それに基づいてイングランド封建制を發展させたと考ええる立場が一方にあり、これを非連続説、或は導入説とも称している。これに対し、ノルマン人がイングランドに來たつた時、そこには既に封建的組織の發展が存し、従つて、ノルマン諸王は単にそれを締め上げただけであると主張する連続説があり、この両学説が長く対立してきたのである。しかし、両学説ともコンクェストは封建制の下部構造であるイングランド荘園制の体制乃至農奴制には直接的影響を殆んど与えなかつたとなす点では一致しているのである。従つて、ここで問題となつてゐるのは狭義の意味での封建制、つまり、上部構造の支配者間における内部的關係である。

そこで、封建制度を問題にする場合、イングランドでは騎士の軍役奉仕による土地保有の制度こそ一般に封建制度の中核である、という概念が根柢に存しているということを先ず知つておかねばならない。この上部構造における封建制の成立をめぐつての論争は早くも一七世紀に始まり、一九世紀に入ると、ノルマンIIコンクェストはイングランドにとつてそれ程重要ではないという見解が大勢を占めていたのである。

ところが、一八九〇年代の初期に、J.H. Round が "The Introduction of Knight Service into England" と名づけた

た論文を発表し、ノルマンIIコンクェストはイングランドの貴族政治の全面的再編成とアングロサクソン軍事組織の転覆をもたらした歴史的断絶であり、全く革新的な騎士制度を移植せしめた、と強く主張した。しかしながら当初においては彼の理論は一般には認められなかった。とゆうのは、F. W. Maitland や P. Vinogradoff らが Round 理論に鋭く反論し「Domesday Book (William I 世が征服後集権的統治確立のため、一〇八六年に、ほぼ全イングランドにわたって行なつた土地調査の記録、一種の検地帳) や他の諸史料の研究によつて、コンクェスト以前の貴族的戦士 (thegn) の保有地と、コンクェスト以後の騎士奉仕との間に、多くの類似性を認め、アングロサクソン thegn とアングロノルマン騎士との直接的な連続性を強調した。しかし、その後、アメリカの Ch. H. Haskins がイングランド封建制と、ノルマンディーの封建制との類似性に着目し、イングランドの騎士奉仕はノルマン起源であるとして Round 説を支持するに至つて以来、次第に Round 説支持者が多くなつてきたのである。そして二〇世紀前半のその代表者が F. M. Stenton である。彼の “The First Century of English Feudalism, 1066~1166” は大部分を Round の断絶説に対する共鳴的な評價、および紹介に捧げており、この Stenton の著書の出現と共に Round 説はすべてこの点で確立されたものと考えられるに至り、今日までのほとんどの歴史学者は彼の説を支持

し、ここに Round に始まつた断絶説は長く定説としての地位を築き上げたのである。

ところが最近になつて、Round 説を不満とする明瞭な徴候が起つて来た。例えば、F. Barlow は “The Feudal Kingdom of England 1042~1216” を公にしたが、その書名からうかがえるやうに feudal という形容詞を一〇六六年以前にまで適用してゐるのである。また、特に近年 M. Hollings がコンクェスト以前の thegn の土地保有と、コンクェスト以後の騎士封地との連続を再主張し、Eric John は Hollings と同様に Maitland の連続説を支持しつゝ Round 説を攻撃した。さらに、この二人とは全く異なつた見解から連続説を強く打ち出したのが C. W. Hollister である。このような批判的な動向に対して F. M. Stenton は三〇年前に公刊された旧著を改訂はしたが、依然、断絶説を堅持し、同じく断絶説派の J. C. Holt は Economic History Review 誌上で連続説を論難し、ここにこの問題はあらためてイギリス歴史学界の一つの重要な論争点となつたのである。

そこで次に問題となるのは相対立する断絶説、連続説がそれぞれ如何なる根拠をもつてゐるのか、ということである。この点に關して、まず、正統理論たる Round の理論を検討してみると、Round は三つの点を強調して封建制の成立をノルマンIIコンクェスト後に求めている。その論拠の第一は、封建制度の

基礎をなす騎士軍役制度の起源がアングロサクソン時代の慣習中には存在せず、William 征服王が臣下の Baron にこれを課したことに始めて認められるという点、即ち、イングランドにおいて土地を封土として与え、その代償として騎士の提供を要求する形式はコンクェスト以前に見られなかった、ということである。第二に、征服王がもたらした騎士封地は、アングロサクソン時代の慣習であった五ハイド土地単位ごとに一人の戦士を提供するという Fyrd の軍役制度と如何なる関係も無い、という点であり、第三は征服王が Baron 達に要求した騎士の提供数は、一〇人単位で構成されている constabularia という封建騎士の軍隊を基礎としているということ、以上の三点を根拠として Round は封建制度の成立をコンクェスト後に求めるべきであるとしたのである。

この理論を大成し、確立したのが先述したように F.M. Stenton である。J.E.A. Jolliffe が「騎士封地 fee の存在しなう所に封建制度は認められなう」という前提に基づいていかなる意味においてもアングロサクソン時代の封建化を強く否定しているのと若干異なつて、Stenton はアングロサクソン時代における封建制度の成立は否定しているが、封建化の傾向は認めているのである。しかし、ここで注目すべきは Stenton にとって、封建的土地保有は単に奉仕を代償としての保有ではなく、何よりも軍事的性格をもつ奉仕を代償としての従属的土地

保有でなければならなう、⁽⁷⁾ という彼の封建制の概念規定に立脚しているという点である。このことは一〇世紀に Worcester 教会の司教 Oswald が彼の教会の所領のかんりの部分を三代の間、彼の thegn に保有せしめたことを Edgar 王に宛てて記した Oswald のメモランダムについての Stenton の解釈を検討するとよく理解される。即ち、彼はそのメモランダムが軍役奉仕の代償として thegn に土地を与えたのではないとなし、征服後の土地授与とは根本的な開きがあると主張しているのである。また、Stenton はアングロサクソン時代の軍隊組織である Fyrd の徵募制度は五ハイドから一人というのではなく、唯一の史料 (Berkshire に関する Domesday Book の記述) のみ根拠として五ハイド原則を一般化できぬとなし、また、Fyrd がコンクェストによって消失し、封建的騎士軍がとって代ったことをも断絶説の有力なる根拠として挙げていたのである。即ち、彼は、Fyrd は農民で構成されたと考え、従つて、コンクェスト後の封建騎士軍とは明らかに無関係であると主張するのである。最後に Stenton が主張していることは、アングロサクソン時代の thegn 階級が封建制度の中核をなす封土を与えられていないということである。つまり、thegn 階級が保有していた土地は過去の奉仕への返礼として与えられたものであつて、決してコンクェスト後のように将来の奉仕に対して授与されたものではないという見解である。このように、Stenton

は封建制という概念をごく厳密に「騎士役による土地保有制」と同義に解釈することにより、両時代間の断絶を主張する態度を堅持しているのである。

以上の如き正統派の見解に対して連続説理論を提起する前述の三人の学者の主張はどうであらうか。一九四八年の Hollings⁽⁸⁾ また、一九六〇年の John はいずれもかつて Maitland が主張したように、コンクェスト以前の thegn の土地保有とコンクェスト後の騎士封地の連続性を再主張すると共に、更に進んで騎士的保有がコンクェスト以前に存在し、それがアングロサクソン時代の五ハイド軍役単位に基礎づけられていると主張したのである。ところで、これに對しても一人の Hollister は、thegn と騎士の保有が直接的に連続していると云う Hollings・John の見解には反対の立場をとっている。即ち、彼らの主張の裏づけとなる史料が一所領 (Worcester) に限られているため、それは単なる地方的現象にすぎなく、と考えるからである。しかし、Hollister は他方では、断絶説を批判してアングロサクソン時代の五ハイド原則の一般化に反対する Stenton に強く異議をとなえ、それは全イングランド的に施行されてきたことを強調し、さらに、これを基盤とする Fyrd 軍事制度もコンクェスト後に継続したと主張するのである。

ところで、騎士軍役制度のノルマンによる導入という点で、Round・Stenton を承認する Hollister の独得の連続説の主張は

三つに要約できる。第一はアングロサクソンの Fyrd 軍事制度のコンクェスト後への連続である。彼によると、Fyrd 軍は歩兵軍隊であり、コンクェスト後の多くの戦いにおいてその戦術方法が継承され、また、多くの史料もアングロノルマン時代の Fyrd の活躍を語っていると云うのである。⁽¹¹⁾

Hollister の第二の主張はアングロサクソンの軍事奉仕期間である年間六〇日奉仕がアングロノルマン時代へ連続したと云う点である。ノルマンディーの慣習的奉仕期間は四〇日であるのに対し、イングランドにおける奉仕期間に關する二つの史料 (アングロサクソンの Edward 王時代 [一〇四二〜一〇六六] の軍事奉仕に關する Berkshire の Domesday Book の記載と一一五〇年頃の FitzGilbert の特許状) のいずれも六〇日軍事奉仕期間を語っている点を論拠としてコンクェスト以後少なくとも八〇年間は二ヵ月奉仕期間が採用されていたに違いないと主張するのである。⁽¹²⁾

Hollister の第三の論拠は軍役代納金制度 (Scutage) の連続、即ち、Fyrd 軍役の貨幣代納が騎士軍役代納金へ連続したと云うことを指摘した点である。これは、

軍役代納金 (Scutage) 一一年間における騎士奉仕日数 (Time) × 傭兵騎士の一日の給料 (Wage)

と云う方程式をアングロサクソン時代、ノルマン王朝時代、プランタジネット朝時代のそれぞれに適用し、この時代間の一

貫性を強調してその連続を主張したものである。

以上のように正統派理論に対する Hollister の批判に対し、Round、Stenton の全面的支持者と見られる J.C. Holt は Hollister の軍役代納金制度の方程式 $S=TW$ の要素となつてゐる数字が決定的なものではないために、そのような等式を認めることはできない、と反批判をなし、この両者の論争は現在なお活発に続けられており、また将来にわたつて継続することが予測され、事実これらの問題をめぐつて多数の学者が論戦をくりかえして論争は激化の一途を辿つてゐる。

日本においてもこの問題に関して、田中正義教授がイギリス歴史学界の通説である断絶説に積極的な批判を示され、佐藤伊久男氏は伝統的な断絶説に依りながら論旨を展開されてゐるのである。⁽¹⁹⁾

私のこれまでの乏しい研究では到底独自の私見を持つには至らなかつた。ただ、Hollister の Fryd および六〇日奉仕期間の連続説理論は史料の裏づけが充分に成されており、大いに説得的であるように思える。Stenton の理論はイングランドの封建制度をあまりにも上部構造と下部構造とに明確に切り離して論を進めてゐるので、上部構造、下部構造の総体を一つの流れとして理解する上で一貫性に欠けてゐるように思われる。現在では封建制度の概念規定がそれぞれ学者によって相違してゐるので、封建制の成立期如何はその概念によつて、それぞれ違つ

た時期に求められることも当然な結果ではないかと思われる。従つて現段階では封建制度の成立の時期が論じられると同時に封建制についての共通の概念規定の設定への努力がさらになされるべきではないだろうかと思われるのである。

〔附 記〕

本稿は一九六五年六月に行なわれた学習院大学史学会例会における研究発表の要旨である。

〔註〕

- (1) M. Hollings: *The Survival of the Five Hide Unit in the Western Midlands* (English Historical Review. Vol. LXII, 1948. pp. 453-487).
- (2) E. John: *Land Tenure in Early England* (1960), 田中正義著、C.W. Hollister: *The Norman Conquest and the Genesis of English Feudalism* (American Historical Review. Vol. LXVI, No. 3, 1961, p. 649. n.47) 参考
- (3) C.W. Hollister: *The Norman Conquest and the Genesis of English Feudalism* (p.641), *The Significance of Soutage Rates in the Eleventh and Twelfth-Century England* (1960). E.H.R. LXXV pp. 577-88), *The Five Hide Unit and the Old English Military Obligation* (1961. Speculum XXXVI, No. 1 pp. 61-74), *Anglo-Saxon Military Institution* (Oxford. 1962) etc.

